

第11回 市民と議会のつどい

「語ってみゅーか」

平成25年5月8日（水）、9日（木） 午後7時～9時

<会次第>

◇開会あいさつ

◇議会報告

3月定例会の概要

◇意見交換

各班のテーマについて、ご意見・ご要望をお聴きします。

◇フリートーク

市政全般について、ご意見・ご要望をお聴きします。

◇閉会あいさつ

◆「市民と議会のつどい」の実施方法

- 時 期** 原則として3月及び9月定例議会終了後2ヶ月以内に開催
- 場 所** 市内8地区（三浦、鈴田、大村、西大村、竹松、萱瀬、福重、松原）の住民センター、コミセンなど
- 班編成** 議員は、5、6人編成の4班にわかれて各地区を回ります。
（地元の議員が参加するとは限りません）



3月定例会

平成25年度の当初予算11会計を可決したほか、平成24年度の補正予算、条例改正など36議案を可決（採択）しました。市政一般質問においては、16名の議員が質問を行いました。

□ 平成25年度の一般会計当初予算の概要

平成25年度の一般会計当初予算の予算規模は370億6,000万円で、前年度と比較して、11億9,000円の増、伸び率は3・3%となっています。

市民大学（まちづくり人材バンク）運営事業や国際交流事業などの「未来を担う人材の育成」、施設型病児保育事業や市立こども園整備推進事業などの「子育て支援の充実」、市民交流プラザ整備事業や公営住宅等整備事業などの「中心市街地の活性化」、消防防災施設整備事業や冠水対策事業などの「安心安全なまちづくり」、着地型観光推進事業や観光コンベンション協会助成事業などの「産業の振興と雇用の確保」の5項目について、重点的に予算を配分しているほか、総額約17億6,370万円の新規事業が実施されます。

□ 平成25年度的主要な新規事業

◇市民大学（まちづくり人材バンク）運営事業（500万円）

まちづくりに関する多様な知識を習得し、地域活動の主体となる人材を育成するため「おおむら市民大学」を開設。

◇郡川水系小水力発電調査事業（500万円）

郡川から取水する用水路を利用した水力発電の可能性について調査。

◇最終処分場建設事業（2億3,059万4,000円）

現在の最終処分場の残余量が少なくなっていることから、平成29年4月供用開始を目指し、新たな最終処分場を整備。

◇耕作放棄地解消基盤整備事業（570万円）

耕作放棄地を対象に、農地復旧にかかる基盤整備を実施。

◇都市計画用途地域見直し事業（900万円）

大村市都市計画マスタープランに沿った計画的な土地利用を進めるため、都市計画用途地域の見直しを実施。

◇ジェネリック医薬品使用促進事業（360万8,000円）

生活保護の医療扶助費抑制のため、ジェネリック医薬品の使用を促進。

◇夜間初期診療事業（6,032万5,000円）

平成25年5月から、現在診療を行っている小児科に加え、内科の診療も行う「大村市夜間初期診療センター」をこどもセンター内に開設。

□ 当初予算の審査における議会からの意見

□市長公室

東京事務所運営管理事業について、東京事務所の活動報告を議会に対して定期的に行うよう要求。

□総務部

ボランティア活動支援事業について、社会福祉協議会やボランティア連絡協議会との連携を強化するよう要求。

□財政部

市庁舎建設事業について、外部検討委員会を立ち上げる前に、市内部において市庁舎の現状確認を行い、基金の目標積立額等の基本方針を策定するよう要求。

□福祉保健部

生活保護の医療扶助費の抑制を図るジェネリック医薬品使用促進事業について、関係部署、医師会、薬剤師会などと連携を深め事業を推進するよう要求。また、食育推進事業について、多忙な食生活改善推進員の負担軽減策を講じるよう要求。

□こども未来部

不妊症支援対策事業について、市民への周知徹底、啓発活動・サポート体制の強化を行うよう要求。

□商工観光部

観光客誘致事業について、農家民泊等のグリーン・ツーリズムを展開している農林水産部との連携を図るよう要求。また、中心商店街テナントミックス事業について、出店者の追跡調査を行うなど事業を十分に検証し、課題の抽出やその対応策を講じていくよう要求。

□農林水産部

平坦地の優良農地の確保対策が不十分であることから、市としてのビジョンを掲げ、農地を守る対策を講じるよう要求。

□市民環境部

出張所をはじめとする市関連施設のエレベーター保守点検委託業務の業者選定について、随意契約ではなく指名競争入札を行い、委託料の削減を図るよう要求。また、平成24年度にメイン施設の整備が完了し、平成26年度から供用開始となる多目的スポーツ広場（仮称）整備事業について、市民の利便性の向上を図るため、供用開始の前倒しを行うよう要求。

□都市整備部

都市計画用途地域見直し事業について、現況と用途がかけ離れた状態となっている地域があることから、行政が誘導する形で都市計画マスタープランに即したまちづくりを行うよう要求。また、公園維持管理事業について、大村公園の二重馬場（ふたえばば）の菖蒲園入り口から大手門入り口付近の桜のライトアップを平成25年度中に実施するよう要求。



□ その他の3月定例会の主な内容

◇平成24年度の一般会計補正予算

補正予算の主なものは、長崎国体に向け、ソフトボール会場となる総合運動公園にトイレや駐車場などを整備する総合運動公園整備事業、集中豪雨などの風水害に備えるため、よし川護岸の改修などを行うよし川都市基盤河川改修事業、老朽化している市営住宅の改修を行う公営住宅建設事業などです。

◇モーターボート競走事業会計

ボートレース場全面建替えに着手することにより、平成27年3月の完成までは仮設投票所での営業となること、また全国発売のビッグレースの開催がないことなどから、今年度の収益的収支は赤字が見込まれています。

◇病院事業会計

今年度より市民病院の建替えに向け、基本設計に取り組みます。新病院の完成は平成29年を目指しています。

◇国道34号線の整備についての請願、意見書

「国道34号の整備についての請願」が提出されました。この請願は、国道34号の与崎から鈴田峠（2.6km）までの区間の4車線化拡幅整備について新規事業化を早急に行うよう、国・長崎県へ要望してほしいというものです。

採決の結果、委員会、本会議とも採択となり、国・長崎県に対し意見書を提出しました。意見書の内容は、国・長崎県に対し、①「大村拡幅事業（4車線化）の残る、空港南口交差点から水主町交差点までの480m区間の早期完成」、②「与崎交差点から本野（諫早市）までの区間の早急な新規事業化」を求めるものです。

□ 2月臨時会

平成25年2月13日、臨時会が開催され、（仮称）本町アパート・市民交流プラザ建設工事における工事請負契約の締結について審査を行いました。

この工事の入札においては、市が国の通達に反し、意図的に工事価格を引き下げる「歩（ぶ）切り」を行っていたことが発覚し、審査においては、「入札手続きに不備があり、適正な入札とは言えない」との議案に反対する意見や、「歩切りは行われたが、予定価格漏えいなど不適切な入札が行われた事実はなく、適正に業者を決定している」との議案に賛成する意見など、多くの議員よりさまざまな意見が出されましたが、採決の結果、委員会、本会議とも賛成多数で可決されました。

また、7名の議員より、今後は国の通達を遵守すること、入札制度のあり方を抜本的に見直すことを求める「入札制度の見直しを求める決議」が提出され、賛成多数で可決されました。

議会トピックス

常任委員会の再編

次の常任委員の改選時（5月中旬を予定）から、現行の4常任委員会（総務・厚生・経済文教・建設環境委員会。1委員会の定数は6人）を3委員会（総務文教・経済厚生・都市環境委員会。1委員会の定数は8人）に再編します。

1委員会当たりの委員数を2名増員し、これまで以上に多様な視点から議論を行い、委員会審議の活性化を図るとともに、さらなる委員会機能の充実・強化を目指していきます。

名 称	委員定数	所 管
総務文教委員会	9人	(1) 市長公室の所管に属する事項 (2) 総務部の所管に属する事項 (3) 財政部の所管に属する事項 (4) 教育委員会の所管に属する事項 (5) 他の常任委員会の所管に属しない事項
経済厚生委員会	8人	(1) 福祉保健部の所管に属する事項 (2) こども未来部の所管に属する事項 (3) 農林水産部の所管に属する事項 (4) 商工観光部の所管に属する事項 (5) 農業委員会の所管に属する事項
都市環境委員会	8人	(1) 市民環境部の所管に属する事項 (2) 都市整備部の所管に属する事項 (3) 水道局の所管に属する事項 (4) 競艇企業局の所管に属する事項

ホームページのリニューアル

平成25年3月より「市議会ホームページ」をリニューアルしました。議会のしくみ、市議会だより、会議録、定例会・臨時会の録画配信、本会議の予定、一般質問の内容など最新の情報を掲載しています。ぜひ、ご利用ください。

[大村市議会](#)

[検索](#)

市政トピックス

大村市が計画している今後の大型建設事業です。大村市議会もこれらの事業について注視しています。

◇ボートレース場の建替え着工

ボートレース場の全面建替えが始まりました。平成27年3月に完成予定です。今年度は、仮設投票所や電算センターなどを建設し、26年度からは本館スタンド棟を建設します。総事業費は約83億円になる見込みです。



◇本町アパート・市民交流プラザの建設着工

本町アパート・市民交流プラザ（親和銀行大村支店跡地）の建設が始まりました。平成26年7月からの運用開始を予定しています（市営住宅は5月から）。1階から4階までが市民交流プラザ、5階から12階までが市営住宅となります。総事業費は約16億円です。



◇市立大村市民病院の建替え

市民病院の建替え計画が発表されました。6階建て（延べ床面積1万6,000~7,000㎡）で総事業費は約78億円（建設工事60億円、医療機器18億円）を予定しています。今年度から基本設計に入り、26年度から建設工事に入ります。建設場所は現病院の玄関前駐車場です。新病院の完成は28年度、現病院の解体は29年度を予定しています。心臓血管病センターについては、新病院に機能を移し、現センターは別用途として活用します。



◇県立図書館の大村市移転

県教育委員会は、県立図書館を大村市立図書館と一体化し、大村警察署跡地に整備する基本方針を決定しました。市は、今年度から合築に向けて県教委と協議に入りますが、完成は最短で平成30年度、事業費は25億円が見込まれています。また、建設予定地には、市民会館など複数の公共施設が含まれるため、市長は施設の撤去、移転等を検討する意向を示しています。



◇新幹線新駅周辺の整備計画

2022年の開通を目指し、工事が進められている九州新幹線長崎ルート。今年度、市は「新大村駅周辺地域まちづくり計画」を策定します。新駅周辺整備は、県立ろう学校の移転も視野に入れたものになると思われませんが、計画地域、予算規模などについては未定です。



◇近い将来に計画される事業

□市庁舎建替え

老朽化が進む市庁舎の建替えは、近い将来の大きな課題であり、60億円程度の建設費用がかかると見込まれています。市庁舎の建設は、国の補助金がほとんどつかないため、建設費用の半分を基金として積み立てておく必要がありますが、現在の基金は6億円でストップしています。



□中学校給食センター

小学校給食センターが平成25年8月より供用開始となりますが、中学校給食センターについても、平成28年度の実施に向け、まもなく計画に着手する予定です。事業費は19億円が見込まれています。

大村市議会の議会改革



■ 議会基本条例の制定

議会の役割と活動の指針を明確にし、市民福祉の向上、市政の発展等を実現するため、議会基本条例を制定しています。議員同士、行政側との活発な議論の推進や市民への説明責任などが盛り込まれており、具体的には、「市民と議会のつどい」の定期開催や行政側が議員に逆質問できる「反問権」の付与、一般質問をわかりやすくするための「一問一答方式」の導入などを定めています。

■ 市民と議会のつどいの開催

議会での意思決定に関する説明責任を果たすとともに、市民との意見交換を行うため、市内8地区で年2回、「市民と議会のつどい」を開催しています。ご参加された市民の皆様からいただいたご意見は、所管の常任委員会で整理・研究し、定例議会の一般質問で取り上げるとともに、重要な案件については、大村市へ要望を行っています。

■ 市政研究会の開催

政務活動の報告や市政の動きについて情報の共有を図るために、定例議会がない月にも全議員が集合し、「市政研究会」を開催しています。

■ 一般会計予算・決算特別委員会の設置

行政運営の根幹である一般会計の重要性に鑑み、監視機能の強化、論議の活性化を図るため、議長を除く全議員で構成する特別委員会を設置し、一般会計の予算・決算審査を行っています。

■ 本会議の生中継・録画中継

定例会・臨時会のすべての本会議の様態をケーブルテレビで生中継、ホームページで録画配信しているほか、定例会の一般質問の様態をFMラジオで生中継しています。

■ すべての会議を公開

本会議、委員会等、原則すべての会議を公開しています。

■ 政務活動費の透明性の確保

政務活動費の執行状況をホームページ上で公表するとともに、議会事務局で収支報告書が閲覧できます。

■ 議会基本条例、議会改革の検証、強化

これまで取り組んできた議会改革を検証するとともに、議会基本条例が有効に機能しているかを検証する組織を設置しています。

市議会の活動を知るためには

①傍聴

本会議及び委員会は、公開されています。傍聴を希望される方は、傍聴受付簿に記載のうえ、傍聴ください。ただし、委員会は、傍聴席に限りがありますので、事前に議会事務局までお問い合わせください。

②会議録

本会議の記録は、市役所議会事務局、市立図書館、各出張所で閲覧できます。また、議会ホームページでもご覧いただけます。

③市議会だより

市議会の活動を広く市民の皆様にお知らせするために、定例会ごとの年4回「市議会だより おおむら」を発行し、市報などと一緒に各戸配布しているほか、市の各施設にも置いておりますので、ぜひご覧ください。

④市議会ホームページ

インターネットを使って、大村市のホームページから市議会のホームページをご覧いただけます。議会のしくみ、市議会だより、会議録、定例会・臨時会の録画配信、本会議の予定、一般質問の内容など最新の情報を掲載しています。

⑤ケーブルテレビ・FMラジオ

定例会・臨時会のすべての本会議の様様をケーブルテレビで、定例会の一般質問の様様をFMラジオで生中継しています。

請願・陳情の出し方

市議会は、みなさんから市政などに対する要望や意見を請願あるいは陳情として受け付け、審査を行います。請願書については、議会で採択か不採択かの結論を出し、採択したものは国・県など関係機関に必要な措置を講じるよう求めます。陳情書は委員会に送付します。

請願・陳情書は、市政についての要望、提出年月日、提出者の住所・氏名などを記載し、押印したものを議長に提出することになっています。なお、請願書を出すには1人以上の議員の紹介が必要です。

請願・陳情については随時受け付けていますので、詳しくは議会事務局までお問い合わせください。（ホームページでも様式等が閲覧できます）

◇お問い合わせ先 大村市議会事務局
大村市玖島1丁目25番地 TEL 52-3828

